

「出羽商工会・子育て応援プレミアム付商品券」加盟店募集！

20%のプレミアム、10,000円で12,000円分のお買い物！
総額1,800万円発行！！

平成29年8月吉日

出羽商工会・会員事業所 各位

出羽商工会

この度、出羽商工会では、少子高齢化や人口減少といった環境下、国の重点施策である子育て支援に呼応し、「やまがた子育て応援パスポート」所有者（0才～12才の児童のいる世帯）に対し、20%のプレミアム付き商品券を販売し地域内の消費拡大と資金の循環による地域経済の活性化を図ります。

つきましては、各店より是非ご加盟いただき、販売促進にご活用いただきたいと存じます。

◎裏面の取扱要領をご覧ください、別紙加盟店申込書に必要事項をご記入の上、お申込下さい。

◎商品券は、1,000円券12枚綴りを1セット（1万2千円分）を1万円で販売。

◎すべての加盟店が取扱できる全店共通券4枚（4千円分）と鶴岡市及び三川町に本店を有する事業所でのみ使用できる専用券8枚（8千円分）からなります。

◎加盟店の条件として、**出羽商工会会員事業所**となっております。業種は問いません。ただし、取扱要領の規定に反した場合は加盟を取り消すものとします。

◎加盟店からは、振込手数料をご負担いただきます。

◎お申込みは「**取扱い加盟店申込書**」にご記入の上、出羽商工会本所、各支所にご提出ください。

◎申込期間は8月14日（月）～8月31日（木）17時までお願いします。

※本事業で取得したデータは本事業以外には使用致しません。

「出羽商工会本所及び各支所」（お問合せ先）

出羽商工会 本 所	電話64-2130		
櫛引支所	電話57-2833	羽黒支所	電話62-4252
朝日支所	電話53-3580	三川支所	電話66-3795
大山支所	電話33-2117	温海支所	電話43-2411

「出羽商工会・子育て応援プレミアム付商品券」取扱要領

1. 発行総額

1,800万円（販売額1,500万円）とし、20%（300万円）はプレミアムとする。

2. 発行内容

- (1) 1,000円券12枚綴りを1セット（12,000円分）とし、10,000円で販売する。
- (2) 12枚綴りは、すべての加盟店が取扱できる全店共通券4枚（4,000円分）と鶴岡市及び三川町に本店がある事業所のみで使用できる専用券8枚（8,000円分）とする。

3. 加盟店の範囲

出羽商工会会員（鶴岡市及び三川町の事業所）

4. 販売期間

下記の期間とし、完売した場合は終了とする。

- (1) 販売期間 **平成29年10月2日（月）から平成29年11月30日（木）までとする。**
各販売所の休業日は販売しない。
- (2) 販売時間 各販売所の開業時間内（午前9時～午後5時）とする。
ただし、10月2日（月）～10月6日（金）は午後7時までとする。

5. 有効期間

平成29年10月2日（月）から平成29年11月30日（木）までの期間とする。有効期間を経過した商品券は無効とする。

6. 購入対象者

「やまがた子育て応援パスポート」を持つ世帯（市内、市外を問わない）

7. 販売について

- (1) 販売窓口は、**出羽商工会本所、櫛引支所、温海支所**とする
- (2) やまがた子育て応援パスポート1枚あたりの購入限度は3セットまでとする。

8. 取扱方法

- (1) 加盟店は必ずポスターを店頭が目立つ場所に表示する。（のぼりも有料で斡旋する）
- (2) 換金性の高い各種金券、各種商品券、切手、印紙等には使用できない。
- (3) たばこの小売販売については、プレミアム付き商品券の販売対象とはできない。
- (4) 加盟店は、この事業の趣旨をよく理解し、現金同様のサービスを行なうこととする。但し、つり銭は出さない。
- (5) 商品券の業者間の使用・取引を禁ずる。

9. 換金手続き方法

- (1) 換金窓口は、**荘内銀行藤島支店、荘内銀行くしびき支店、荘内銀行温海支店**とする。
- (2) 各窓口は、毎週1回受けを行う。**火曜日・荘内銀行藤島支店、水曜日・荘内銀行くしびき支店、金曜日・荘内銀行温海支店**とする。
- (3) 加盟店は、回収した商品券と必要事項をご記入した換金依頼書をご持参の上、換金手続きを行う。
- (4) 換金方法は口座振込とし、振込手数料を差引いた金額を指定口座に入金する。
- (5) 商品券の換金手続きは、加盟店のみとし、換金期限は平成29年12月29日（金）までとする。

●提出先：出羽商工会 (FAX：64-2208)

平成29年 月 日

「出羽商工会・子育て応援プレミアム付商品券」 取扱加盟店申込書

※「出羽商工会・子育て応援プレミアム付き商品券」の取扱要領に則し、加盟申込いたします。

事業所区分	<input type="checkbox"/> 一般会員	鶴岡市及び三川町に本店を有する商工会員	
	<input type="checkbox"/> 特別会員	上記以外の出羽商工会員（量販店、大型店を含む）	
事業所名 (チラシに掲載する名前)		代表者名	
事業所・所在地	〒		
事業所 TEL・FAX 番号	TEL	FAX	
所属支所名	_____ 支所		
※主な取扱品目 (チラシに掲載する品目)	※加盟店一覧へ掲載する際の分類品目 例) ○○屋 (ラーメン)、○○商店 (雑貨等)		

出羽商工会 御中